三つの団地で〔鉄筋中層〕五棟を建設中

市営住宅132戸、改良住宅40戸

市内三つの団地で、鉄筋四～五階建て公営住宅の建設が進められています。市内で一番のマンモス団地となった曽野木団地に二棟、新しい市営団地として建設が始められた中野山団地に二棟、それに平家建てを鉄筋の中層に建て替えられることになった松浜の常盤団地に一棟。この三団地で建設戸数は全部で百七十二戸です。

曽野木団地 2棟60戸

曽野木団地では、鉄筋コンクリート五階建て二棟の建設がことし七月から進められています。

これは第二種（注・参照）の公営住宅で一棟の戸数は三十戸で、全部で六十戸。

間取りは、六・六・四、五畳の三室のほか台所。トイレ、浴室、脱衣所が設けられています。

現在、工事は四階のコンクリート打ちが終わり、五階の仮わく組みへと移っています。

曽野木団地は、昭和四十三年から建設が進められてきており、これまでに鉄筋が建てられており、今回の六十戸分で、この団地での住宅建設が終了します。

注―公営住宅は、一種と二種に分かれており、一種は入居者の年間組収入から各種控除して計算した月額が三万六千一円以上六万五千円以下、二種は三万六千円までの家族が入居対象となっています。

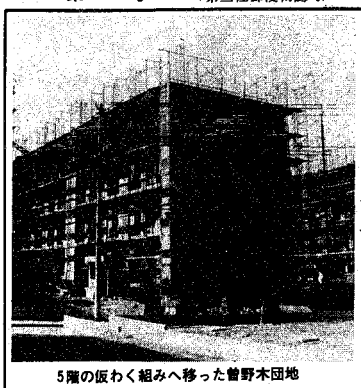

5階の仮わく組みへ移った曽野木団地

新しく建設 中野山団地 2棟72戸

曽野木団地にかわって、新しく建設される団地が中野山団地で、ここでも、さる七月から鉄筋コンクリート、四階建て一棟と五階建て一棟の二棟が建設されています。

中野山団地の位置は中野山小学校の裏手で組合施行の区画整理されたところです。

この住宅は第一種で、間取りは曽野木団地のものと同じですが、床面積は、畳敷きのほかに板の間があり、多少広くなっています。

建設戸数は、A号棟が四階建ての三十二戸、D号棟が五階建ての四十戸。

工事は、A号棟はコンクリート打ちが終わりアルミサッシの窓わくの取り付けにはいり、D号棟は五階部分の仮わく組みにはいっています。まだ、着工していませんが、D号棟のわきには団地内の方々が使用できる平家建て百平方㍍の集会場が建てられます。

また、B号棟とC号棟の各四階建て二棟（第一種）を五十年と五十一年度の継続工事で建設すべく、準備を進めており、十二月議会の可決を得えて、着工することになります。

なお、両団地に建設の住宅は来年二月末に完成し、入居申し込みの受け付けは十二月下旬から来年一月上旬の予定。入居は来年三月一日の予定です。

常盤団地を改良 52年度までに5棟

常盤団地の一棟は住宅地区改良事業の初年度分としてこの十月中旬から着工されました。

この団地は、昭和三十二年から三十四年にかけて建てられたもので、すべて平家建て一万六千平方㍍の団地に百十四戸が建っています。

住宅地区改良事業は、これらの古い住宅を、高層化し、緑地や遊び場を設け住みよい住宅環境づくりをしようというものです。

この改良事業により、現在の百十四戸分が五階建て三棟で収まり、なお二棟が建てられることになりそれでもなお、緑地が確保できることになります。

この団地には五十二年までに、五階建て五棟が造られる予定ですが、そのうち三棟が改良住宅、残りの二棟が一種の公営住宅です。

間取りは曽野木団地のものと同じです。

今年度分の一棟は五階建て四十戸分です。

市では、これまで、共同住宅などの改良事業は手がけてきましたが、団地での改良事業は、初めてのものです。

今年度分一棟の完成は来年三月末の予定です。

市税のお知らせ

10月は市県民税第3期の納期です。納税通知書をお持ちのうえ、近くの銀行などで早目にお納めください。

☆納期がすぎた税は…☆

すでに納期限を経過した軽自動車9月分は10月18日に督促状が出されます。

お忘れの方は至急お納めください。

次の税を未納のまま放置しておきますと滞納処分をされることがあります。

▶固定資産税 ▶都市計画税第1・2期 ▶市県民税第1・2期 ▶軽自動車税全期および7月随時までの分など。

止むを得ない事情で余儀なく滞納されている方は、各担当係員にご相談くださるようおすすめします。

☆納税などの証明は…☆

納税証明や市税に関する各種証明書を請求される場合は下記のことをお忘れなく。

①本人来庁のときは、認印をご持参ください。

②代理人のときは、委任状または自分と申請人の印をご持参ください。

③納税証明書の申請はできるだけ市税を納めた領収証をご持参ください。

④認印をお持ちにならないで証明を受けられない方がありますのでご注意ください。

にいがたの水道 ＝実情と課題＝ ②

水は造られる お金のかかる施設建設

市内には信濃川、阿賀野川という日本でも屈指の川が流れています。

この水が「簡単に飲み水になってくれたら」と思いますが、そうはいきません。水道水はいくつもの施設を組み合わせ、人手をかけて造られているのです。

それでは水を造る仕組み、造られた水を配る仕組みを簡単に見ることにしましょう。

信濃川から水を取り込むために十三億円もかけた取水施設があります。

水は、ここで汚れ具合いを調べ、まず浄水場へ送られます。浄水場では汚れを取るために必要な薬品の量を計算して水にかえ、沈でん池、ろ過池を通してきれいな水に仕上げ、さらに消毒用のエンソを注入して送り出します。

ですから浄水場は水道局の心臓に当たるわけで青山浄水場の建設に十六億円あまりもかけられました。

一方、浄水場で、毎年使う費用もまた大変です。昨年度中に薬品代を四千二百万円、電気代を二億二千万円も使った大食漢でもあります。

水は一日のうちでも、朝から夕方にかけ、特にたくさん使われます。

このため、昼間に造る水だけでは使われる量に追いつきません。足りない分は前夜に造って配水池をいっぱいにし、朝に備えます。

さて、水を皆さんの家庭へお届けするにはそれこそ〝水道〟が必要です。

新潟市の地下には、水道管が網の目のように布設され、信号機こそありませんが水は大きい管から小さい管へと順々に送られていきます。

このうち直径五十㍉㍍以上の管の長さだけでも千百㌔㍍をこえ、鉄道線路では新潟から山口県の徳山市まで届くことになります。

水の使用量がふえるにつれて水道管も大きなものに取り替え、どんどん先へ伸ばされていきます。

昨年度に布設された配水管は四万㍍、金額にして約六億円にのぼりました。

本を贈る運動で千二百冊

―ご協力ありがとう―

よりよい暮しを目指す婦人のつどいNLC（新潟日報リビングサークル）では さきごろ、僻地の小・中学校に本を贈る運動に市民の方々のご協力をお願いしました。たくさんのご好意が実って今回は千二百冊を数えることが出来ました。

さる九月三十日、六百冊を村上市の大栗田小中学校にお届けしました。同校では「おかげで図書室の本が二倍にふえました。皆さんに心から感謝します」と大変喜こんでいただきました。

残りの六百冊は岩船郡山北町山熊田小学校と十日町市六箇小学校に、それぞれ寄贈します。

お寄せくださいました皆さんの善意ありがとうございました。

ごみ・し尿収集

11月3日（文化の日）のごみとし尿収集は休ませていただきます。

11月と12月 ママの若がえり教室

―〈西地区〉―

◇**会場** 新潟市体育館

◇**時間** 午前10時～11時45分まで

☆**教室の日**（整美体操、フォークダンスなど）11月4・13・25、12月2・9・16日

☆**種目別の日**（バドミントン、バレーボール、卓球、トランポリンなど）11月11・18・27日、12月4・11・18

◇初めて参加される方は11月4日（火）午前9時50分までにおいでください。

◇スポーツ障害保険料100円持参ください。◇運動のできる服装で運動ぐつを持参ください。◇幼児同伴はご遠慮ください。

東地区は会場の都合で休みます

流通問題研究会

低経済成長下におけるこれからの卸・小売業

日　時 11月4日（火）午後1時30分～4時30分まで

会　場 新潟商工会議所51号室

講　師 林周二・東京大学教授

テーマ 低経済成長下におけるこれからの卸・小売業

対　象 市内卸・小売業者80人

申し込み 市商業観光課商業係へ11月1日までに申し込みください。定員になりしだい締め切ります。入場は無料。

新潟室内管弦楽団

日時 11月25日、午後6時

会場 県民会館大ホール

曲目 おもにモーツァルト作品（交響曲第40番、バイオリン協奏曲第5番ほか）

指揮 江頭義人

バイオリン独奏　海野義雄

入場料 1,000円（市内プレイガイドで販売）

はかりの検査

時間9：00～15：00

検査場	期日	区域
協同組合新潟卸センター	11．4	卸新町1～3
東小学校 山ノ下	11．7	上王瀬町、月見町、藤見町、紫町、宝町、河渡、小金町、鵜島町物見山町、白銀1・2有楽1・2、向陽1～3

第28回県下吟詠剣詩舞大会

◎**日　時** 11月2日（日）午前10時～午後5時

◎**会　場** 新潟県民会館

☆入場は無料です。

質流れ品公売

日時 競争入札 11月2日、午前10時

セリ売り 11月3日、午前11時

会場 市立芳原保育園（沼垂東5）

公売物品 ラジオ、テレビ、カメラ、指輪、時計、洋服、和服など300点

トレーニングセンターだより

〈トレセン入所日〉

★**入所日** はじめてトレーニングセンターで体力づくりをされる人の指導日です。

11月5．7．10．12．17．21．26日。女子はこれ以外の日となっています。指導時間は午後4時と6時の2回。健康診断書と印かんをお持ちください。

〈体力相談〉

自分の体力を測定し、日常どんな運動を行ったらよいかについてのご相談に応じます。

▶11月1日（土）と15日（土）正午から3時までにどうぞ。なお、会社などでご希望があれば出向きます。